

8. 販売目的で作付け（栽培）した作物の作物別作付（栽培）農業経営体数と作付（栽培）面積（平成17年～平成27年）

単位 経営体数：経営体
面積：a

区分 年次	稲				麦類				雑穀				いも類				豆類						
	水稲		陸稲		小麦		大麦・裸麦		そば		その他の雑穀		ばれいしょ		かんしょ		大豆		あずき		その他の豆類		
	作付面積	経営体数	作付面積	経営体数	作付面積	経営体数	作付面積	経営体数	作付面積	経営体数	作付面積	経営体数	作付面積	経営体数	作付面積	経営体数	作付面積	経営体数	作付面積	経営体数	作付面積	経営体数	作付面積
十和田市																							
平成17年	2,893	457,627	2	20	197	27,495	3	126	…	…	234	15,194	77	424	7	210	515	35,934	…	…	258	4,635	
平成22年	1,754	445,839	-	-	63	18,910	8	1,644	272	32,451	44	4,274	36	65+X	1	X	273	42,278	141	3,876	17	363	
平成27年	1,695	359,059	1	X	65	20,101	5	1,390	198	28,649	55	5,035	23	169	-	-	171	24,313	65	1,005	13	242	
旧十和田市																							
平成17年	2,222	362,268	2	20	196	27,360	3	126	…	…	213	14,077	69	404	5	207	444	32,695	…	…	226	4,204	
平成22年	1,459	344,835	-	-	63	18,910	7	835+X	239	30,837	35	3,972	29	65+X	1	X	232	38,899	122	3,333	15	312+X	
平成27年	1,249	281,538	1	X	63	17,562+X	5	X	186	28,157	43	4,596	16	143	-	-	146	23,761	50	788	8	65+X	
旧十和田湖町																							
平成17年	671	95,359	-	-	1	135	-	-	…	…	21	1,117	8	20	2	3	71	3,239	…	…	32	431	
平成22年	295	101,004	-	-	-	-	1	X	33	1,614	9	302	7	X	-	-	41	3,379	19	543	2	X	
平成27年	446	77,521	-	-	2	X	-	-	12	492	12	439	7	26	-	-	25	552	15	217	5	28	

単位：経営体

区分 年次	工芸農作物		野菜類																				
	作付（栽培）経営体数		作付（栽培）経営体数																				
	たばこ	その他の工芸農作物	トマト	なす	ピーマン	きゅうり	キャベツ	はくさい	レタス	ほうれんそう	ねぎ	たまねぎ	だいこん	にんじん	さといも	いちご	すいか	メロン	アスパラガス	えだまめ	かぶ	かぼちゃ	
十和田市																							
平成17年	148	36	193	180	133	198	211	149	34	181	379	23	218	122	40	21	12	20	…	…	…	…	
平成22年	107	1	125	96	97	132	123	106	28	145	330	18	135	66	20	9	10	10	41	36	46	53	
平成27年	56	10	71	50	56	89	81	74	11	61	257	8	119	51	9	8	3	3	-	-	-	-	
旧十和田市																							
平成17年	137	36	145	141	121	158	176	122	28	115	319	19	180	103	30	11	8	17	…	…	…	…	
平成22年	100	1	85	69	78	107	96	83	23	75	264	13	101	52	15	2	9	9	31	26	37	38	
平成27年	54	10	44	33	49	69	55	50	7	22	198	7	83	41	8	-	3	3	…	…	…	…	
旧十和田湖町																							
平成17年	11	-	48	39	12	40	35	27	6	66	60	4	38	19	10	10	4	3	…	…	…	…	
平成22年	7	-	40	27	19	25	27	23	5	70	66	5	34	14	5	7	1	1	10	10	9	15	
平成27年	2	-	27	17	7	20	26	24	4	39	59	1	36	10	1	8	-	-	…	…	…	…	

(注) ①旧十和田市、旧十和田湖町の数値は、それぞれ旧十和田市区域、旧十和田湖町区域のもの。
 ②農業経営体とは、農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が一定規模以上の農業生産活動を行う者（組織の場合は代表者）をいう。
 ③その他の雑穀には、ひえ、あわ、きび、とうもろこし（未成熟とうもろこしを除く）などが該当する。なお、平成17年は、そばもその他の雑穀に含まれる。
 ④ばれいしょは、原料用ばれいしょと食用ばれいしょを合計して組み替えた。
 ⑤平成17年は、あずきもその他の豆類に含まれる。
 ⑥工芸農作物には、たばこ、なたね、ホップ、ごま、あさ、ゆうがお、こんにゃくいも、さんしょうなどが該当する。
 ⑦平成17年に調査項目のない野菜は、その他の野菜に含まれる。
 ⑧花き類には、球根類（チューリップ、ゆりなど）、切り花（きく、カーネーション、バラなど）、鉢植（シクラメン、サイネリアなど）などが該当する。
 ⑨花木には、木本性観葉植物、鑑賞・緑化用樹木（苗木を含む）などが該当する。
 ⑩露地栽培とは、生育期間のほとんどを自然環境下で栽培するものをいう。
 ⑪施設栽培とは、ガラス室やビニールハウス等の構造物内で栽培するものをいう。
 ⑫「…」は、平成17年は項目なし。
 ⑬「X」は、調査客体の情報保護の観点から、経営内容が類推できないように表示したものを。

8. 販売目的で作付け（栽培）した作物の作物別作付（栽培）農業経営体数と作付（栽培）面積（平成17年～平成27年）（つづき）

単位：経営体

区分 年次	野菜類																					
	作付（栽培）経営体数																					
	カ ラ ワ ー	リ ー	ご ぼ う	こ ま つ な	さい げん	や さん ど	や う	しゅんぎく	しょうが	ス イ ー ト ン	セル リー	そ ら ま め	ち げん さい	に ら	に ん に く	ふ き	ブ ロ ッ コ ー	み ず な	み つ ば	や ま の い も	れ ん こ ん	そ の 他 の 菜
十和田市	平成17年	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	45
	平成22年	20	379	38	59	22	81	-	45	2	45	12	13	715	5	44	13	8	45	-	472	
	平成27年	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	26	…	…	…	399	…	826
旧十和田市	平成17年	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	37
	平成22年	17	373	34	39	17	36	-	35	2	43	8	11	604	5	35	9	8	42	-	443	
	平成27年	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	17	…	…	…	391	…	694
旧十和田湖町	平成17年	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	8
	平成22年	3	6	4	20	5	45	-	10	-	2	4	2	111	-	9	4	-	3	-	29	
	平成27年	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	9	…	…	…	8	…	132

単位 経営体数：経営体面積：a

区分 年次	花き類					花木					
	露地		施設			露地		施設			
	栽培 経営体数	栽培 面積	栽培 経営体数	栽培 面積	栽培 面積	栽培 経営体数	栽培 面積	栽培 経営体数	栽培 面積	栽培 面積	
十和田市	平成17年	…	…	241	…	204	9	8	966	1	45
	平成22年	32	21	390	20	154	6	6	950	-	-
	平成27年	18	13	300	8	57	5	5	348	-	-
旧十和田市	平成17年	…	…	170	…	187	8	7	737	1	45
	平成22年	25	15	311	18	114+X	6	6	950	-	-
	平成27年	14	9	33+X	7	19+X	3	3	X	-	-
旧十和田湖町	平成17年	…	…	71	…	17	1	1	229	-	-
	平成22年	7	6	79	2	X	-	-	-	-	-
	平成27年	4	4	46	1	X	2	2	X	-	-

- (注) ①旧十和田市、旧十和田湖町の数値は、それぞれ旧十和田市区域、旧十和田湖町区域のもの。
 ②農業経営体とは、農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が一定規模以上の農業生産活動を行う者（組織の場合は代表者）をいう。
 ③その他の雑穀には、ひえ、あわ、きび、とうもろこし（未成熟とうもろこしを除く）などが該当する。なお、平成17年は、そばもその他の雑穀に含まれる。
 ④ばれいしょは、原料用ばれいしょと食用ばれいしょを合計して組み替えた。
 ⑤平成17年は、あずきもその他の豆類に含まれる。
 ⑥工芸農作物には、たばこ、なたね、ホップ、ごま、あさ、ゆうがお、こんにやくいも、さんしょうなどが該当する。
 ⑦平成17年に調査項目のない野菜は、その他の野菜に含まれる。
 ⑧花き類には、球根類（チューリップ、ゆりなど）、切り花（さく、カーネーション、バラなど）、鉢植（シクラメン、サイネリアなど）などが該当する。
 ⑨花木には、木本性観葉植物、鑑賞・緑化用樹木（苗木を含む）などが該当する。
 ⑩露地栽培とは、生育期間のほとんどを自然環境下で栽培するものをいう。
 ⑪設栽培とは、ガラス室やビニールハウス等の構造物内で栽培するものをいう。
 ⑫「…」は、平成17年は項目なし。
 ⑬「X」は、調査客体の情報保護の観点から、経営内容が類推できないように表示したもの。